

農林水産大臣政務官
広瀬 建 様

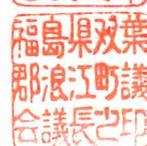
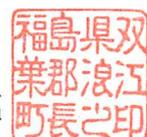
浪江町の復興・創生に向けた要望書



令和8年1月19日

福島県双葉郡浪江町長 吉田 栄 光

福島県双葉郡浪江町議会議長 山本 幸 一 郎



東日本大震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故発災から、間もなく15年が経過いたします。

当町では、これまでの復旧・復興事業の総点検を行い、令和8年度から5年間の計画期間とする浪江町復興計画【第三次】後期基本計画の策定を進めております。

町としては、持続可能なまちづくりを目指し、駅前周辺整備事業や産業団地を整備し積極的な企業誘致を進めるとともに、福島国際研究教育機構(略称:F-REI)の立地を受け「浪江国際研究学園都市構想」を策定し、F-REIと融和したまちづくりを進めております。

帰還困難区域の取り組みとしては、避難指示が解除された特定復興再生拠点区域においては営農再開や津島地区でリンゴの実証栽培が始まるなど、少しずつではありますが復興に向けた動きが見えてきておりますが、当町は未だ帰還困難区域が町の面積の約8割を占めており、そこで生活を営んできた多くの住民が故郷への帰還も出来ぬまま、県内外に避難しており、自由な立入りもできない状況です。

「浪江町特定帰還居住区域復興再生計画」の認定を受け、特定帰還居住区域の一部地域では昨年6月から除染が開始されましたが、町の再生には、町全域の避難指示解除が必要であり、まだまだ、長く険しい道のりが続くことが予想されます。加えて、中心市街地の再生、移住・定住の促進、生業の再生、産業や雇用の創出など様々な課題がありますので、浪江町の復興・創生が成し遂げられるまで、国の責務として対応いただけるよう次のとおり要望いたします。

1. 帰還困難区域の再生

- 帰還困難区域の避難指示解除に向けては、国と町が一体となり、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるように生活範囲や営農の意向などを踏まえ、除染及び生活排水などの環境整備に迅速に取り組むこと。また、帰還意向が示されない土地・家屋などの課題についても、帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必須であり、全域の避難指示解除に向けた方針を示すこと。
- 当町の面積の約8割が帰還困難区域であり、さらに帰還困難区域の約9割が森林となっているため、早急に国有林を含めた森林の管理方針を示すこと。
- 既に対策を行ったため池の再汚染が繰り返されていることから、山林対策を含んだ除染及び放射性物質対策の根本的な解決策の検討を行うとともに、モニタリング調査の継続、放射性物質対策に必要な財源の確保及び技術員の人材確保支援を行うこと。

2. 農林水産業再生に向けた支援

① 農業について

- 農林水産業は、当町の主要産業である。営農再開面積の拡大に向けて取り組んでいるが、帰還促進や営農再開、農村コミュニティの再構築等多くの課題が山積しており農業・農村の再生には、まだまだ多くの時間を要することが予想されることから、効率的な農業につながる共同利用施設等の施設整備及び農地集積の更なる促進や大区画化・汎用化に向けたほ場整備に要する財源を長期的に確保すること。また、課題を解決しつつ農地集積を行っているため、農地集積を行うことで農地中間管理事業を通じ地域に交付される地域集積協力金等の必要な財源確保と交付期限を延長すること。

- ほ場整備事業には多くの時間を要すること、また地域の実情によって営農再開が遅れている地域もあることから、その実情を踏まえた農業機械等の導入支援を行うこと。
- 農産物高付加価値化や6次産業化に向けては、地域営農者から農産物のさらなる付加価値化のための新たな6次化施設の整備要望と、特定復興再生拠点区域で活用されていた加工場の復旧及び設備導入の要望が寄せられており、伴走支援と施設整備に係る予算を確保すること。
- 農業の担い手の高齢化、担い手不足の課題に対応するため、農業法人の誘致や新規就農者等の営農人材を確保するための支援を行うこと。
- 国は、再び農業者が安心して営農再開できるように第3期復興・創生期間以降においても、復興が成し遂げられるまで、必要な予算を確実に確保するとともに、補助金の執行に際しては、地域事情を的確に捉え、引き続き、基金化を含め柔軟かつ切れ目ない対応をすること。

② 耕畜連携について

- 当町では、畜産業の再生を目指して、大規模畜産施設の整備を進めている。当該施設は営農再開の促進のため、除染により地力が低下した農地に対し、生産される良質な堆肥・液肥を活用し、耕畜連携を実現するための中心施設と位置付けている。特に液肥の有効な利活用の方法について実証事業を行いながら検討を進めているが、広域的にも農業の効率化や有機農業の普及にもつながるものであるため、堆肥・液肥の流通ネットワークづくりや必要施設の検討・整備など、支援を行うこと。

③ 森林管理、林業について

- 森林の公益的機能を発揮させていくためには適正な森林の維持管理は極めて重要であり、森林の安全対策や森林資源の利活用の促進が期待されることから計画的な林業・木材産業再生に向けた取組が必要である。国は、ふくしま森林再生事業などの各種復興施策について、第3期復興・創生期間以降も必要な財政支援を行うこと。また、地域住民が日常的に立ち入っていた山林については、地域の実情に即して里山再生事業を着実に実施すること。

- 特に帰還困難区域の私有林は、森林所有者による森林整備が期待できない中、町だけで広大な森林を管理することは難しいことから、国が森林整備を実施する里山再生事業等により森林整備を進めること。

- 松枯れ、ナラ枯れ等の病虫害対策について、国有林を含む近隣市町村とともに、被害等の情報収集や対策の検討を進めること。

- 福島高度集成材製造センター（FLAM）は、福島イノベーション・コースト構想において、「県産材の新たな需要創出プロジェクト」に位置づけられており、福島県全体の林業再生にも寄与するものである。地元で伐採された木材を地元で流通させて利用することは地域の林業再生や製造業の育成、ゼロカーボンシティの推進の点で重要であるので、木材の地元流通の体制構築に向けた支援を行うこと。

④ 水産業について

- 東京電力福島第一原子力発電所から海洋放出される ALPS 処理水の影響により、水産物をはじめ、地場産品への風評被害が懸念されることから、国の予算により地域情報発信交付金を創設いただき、その対策を講じているが、今後40年に及ぶ廃炉作業において、長期にわたっての風評被害が懸念されることから、国主体の対策の実施と交付金制度を確実に継続すること。

- 震災以前の内水面漁業を再興するため、関連漁協ではサケ・アユ・ヤマメ・ウナギなどの稚魚放流を継続的に実施している。町では遊漁再開を通じた交流人口の拡大を目指しているが、淡水魚のモニタリング調査では未だに高い放射性物質の値が検出されている。遊漁再開には帰還困難区域の山林の除染や河川の放射性物質対策、淡水魚の生育に必要な河川インフラの復旧・整備等河川環境の再生が必要であることから、福島県など関係機関と連携し対策を講じること。

3.人材支援について

- 復旧・復興で増大する業務量に対し、職員及び任期付き職員等の採用を進めているが、人材不足が深刻な課題となっている。現在、総務省、復興庁スキームによる人材支援をいただいているが、通常の行政運営に掛かり増しの業務量の状態はまだ継続の見通しであることから、国による新たな人的支援の仕組みを検討・構築し、専門性の高い分野等への国家公務員の派遣も含め、人材面での支援を継続すること。

特に、農業土木系の技術職の職員が不足していることから、技術力確保に向けた支援に取り組むこと。

- 役場のみならず、当町の営農者を支える JA 福島さくら、請戸川土地改良区も人材不足が深刻である。特に、営農指導員不足は深刻で、関係団体への国からの働きかけや、安定的な営農継続に向けた支援に取り組むこと。

以上